

1 案件名

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国国土基盤データ作成計画調査

2 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状と問題点

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国〔面積：51,197km²、人口：438万人（1991年調査）〕は、1995年の Dayton 合意後に復興・再建が始まり、現在、中・長期計画に基づく本格的な国家整備を行う時期にある。しかしながら、同国の地形図は、1970年代に旧ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国軍測量局が作成した古い内容の紙地図が主であり、経年変化を反映した修正が行われていないため現状に即しておらず、また原版についても、現ユーゴスラヴィア連邦共和国が保持しているため、当該地形図の増刷が不可能な状態となっている。さらに、1980年代の国内不安定期、またそれに続くボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争の影響で、地形図分野の技術革新にも乗り遅れ、今後、国内の効果的な発展、難民の帰還・再定住を促進するためにも、地形図は諸行政施策実施の基となるデータであり、地形図分野の整備及び技術蓄積が急務となっている。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国内の国家開発計画等による効果的な発展、難民の帰還・再定住を促進するためにも、地形図は諸行政施策実施の基となるデータである。ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国全土をカバーする縮尺1:25,000地形図が本案件によりデジタル地図情報として整備されることは、インフラ整備及びその他の行政サービスの円滑な実施に寄与するものである。

(3) 他国機関との関連事業との整合性

現在、ドイツ国が、ブルチコ、グルジェ、トレビニエをパイロット都市として選

択し大縮尺の地籍地図を作成（2003年6月終了予定）している。本案件は全国を対象とした中縮尺地形図の作成を目的としており、重複はない。

(4) 我が国の当該国への基本的援助方策との整合性

1997年の政策会議において、「市民生活の再建」「インフラ整備」「難民帰還支援」「地雷関係支援」の四項目が挙げられており、本案件は様々な計画の基礎を為すもので有り得ることから、右項目への効果的な活用が見込まれる。

3 事業の目的

適切で効率的な復興・再建計画を立案、実行するための基礎資料として作成した地形図が活用される。

4 事業内容

(1) 対象

(a) 調査対象：

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国全土（51,197km²）

(b) 技術移転の対象

- ・ 中央政府民生通信省
- ・ ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦測地・不動産問題管理部
- ・ スルプスカ共和国測地・不動産問題管理部
- ・ ブルチコ自治区地籍部

(2) アウトプット

(a) 成果品：

- ・ 主要21都市（Sarajevo, Mostar, Tuzla, Zenica, Bihac, Travnik, Citluk, Livno, Jajce, Siroki Brijeg, Gorazde, Banja Luka, Bijeljina, Prijedor, Doboj, Trebinje, Zvornik, Derventa, Gradiska, Visegrad, Brcko）に係る縮尺1:25,000の新規デジタル地形図 [47面、約5,600km²]
- ・ ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国全土（主要21都市を除く）に係る既存地形図を用いた縮尺1:25,000のデジタル地形図 [383面、約45,600km²]

・ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国全土に係る縮尺1:40,000の白黒航空写真

(3) インプット：以下の投入による調査および技術移転の実施

(a) コンサルタント（分野／人数）

分野	人数
総括	1
航空写真撮影監督	1
水準測量／GPS測量監督	1
写真判読／現地調査監督	1
数値図化監督	1
数値編集監督	1
GIS／構造化監督	1

(b) その他

(4) 事業費

調査に要す費用：約7億円

(5) 調査のスケジュール

2003年2月～2005年9月（32ヶ月）

(6) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：民生通信省

(b) 協力相手国実施機関の責任者：プロジェクト実施部長

5 調査の成果

(1) 提案計画の活用目標

(a) 復興・再建計画を立案する行政機関へのデジタル地形図情報の提供

(b) GIS基盤データの活用

- (2) 活用による達成目標
 - (a) 中・長期国家整備計画への基礎情報としての活用
 - (b) GIS基盤データの構築
 - (c) 主要21都市以外におけるデジタル地形図の経年変化修正

6 外部要因リスク

- (1) 協力相手国内の事情
 - (a) 政策的要因：なし
 - (b) 行政的要因：中央政府民生通信省と各エンティティ及び自治区間における連絡調整の遅延
 - (c) 経済的要因：なし
 - (d) 社会的要因：地雷地域を避けることによる精度低下
- (2) 関連プロジェクトの遅れ
なし

7 今後の評価計画

- (1) 事後評価に用いる指標
 - (a) 活用の進捗度
 - ・ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国の行政機関による復興・再建計画立案への活用度
 - ・GIS構築に際しての基盤地形図の活用度
 - (b) 活用による達成目標の指標
- GISの構築、経年変化修正（10都市）
- (2) 上記a.およびb.を評価する方法およびタイミング（案）
- 事後評価：2010年9月（調査終了時から5年後）